

平成20年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時 平成21年1月22日（木） 午後3時～
2. 会 場 市役所駅南庁舎地階 第6会議室
3. 出席者
- 委 員 金子会長、林会長代行、若林委員、千々和委員、岡村委員、
公納委員、有本委員、山内委員、田淵委員、乾委員
大津委員、平山委員、笹川委員
- 鳥取市 林副市長
- 事務局 木下部長、坂本課長、山崎参事、橋本室長
小嶋課長補佐、西村主査、長本係長

4. 会議状況

発言者	発言内容(要旨)
坂本課長 林副市長	(開会) (あいさつ)
坂本課長	はじめに、市長に代わり林副市長から会長へ諮問書の提出をさせていただきます。
林副市長	(諮問書を読み上げ会長へ提出する。)
坂本課長	議事に入る前に会長のあいさつをいただきたいと思います。
金子会長	(あいさつ)
坂本課長	議事進行は会長にお願いします。
金子会長	まず、議事録署名委員の選出ですが、岡村委員と大津乾委員にお願いします。
小嶋補佐	それでは議事に入ります。協議事項 「平成20年度国民健康保険費特別会計歳入歳出決算見込及び補正予算(案)について」事務局から説明をお願いします。
橋本室長	(資料に基づき説明)
金子会長	(特定健診・特定保健指導の実施状況について説明)
大津委員	何かご意見、ご質問はありませんか。
大津委員	特定健診の受診者数2,834人は、保健センターへ紙ベースでも(受診結果が)出ていると思いますが、紙ベースでの数ですか、それとも(国保連システムへ電子データとして請求された)支払い確定分の数ですか。
橋本室長	支払い確定分です。
大津委員	ということは、紙ベースの方はもっと多く到着しているということですか。
橋本室長	はい、そうです。
金子会長	それでは次の協議事項 「平成21年度国民健康保険費特別会計当初予算(案)について」事務局から説明をお願いします。
小嶋補佐	(資料に基づき説明)

発言者	発言内容(要旨)
金子会長	何かご意見、ご質問はありませんか。 (21年度は)大きく変わったところはないですね。後期高齢者医療制度のように。
小嶋補佐 金子会長	21年度は大きく変わったところはございません。 では次に「平成21年度保険料率について」事務局から説明をお願いします。
小嶋補佐 山崎参事 金子会長	(資料に基づき説明) (平成21年度調定見込額について説明)
金子会長	何かご質問、ご意見はありませんか。 では、8ページの表の案1・案2で「21年度末基金残高見込」ですが、これは予備費を繰り入れた数字ですか。
小嶋補佐	予備費は支出しなかった場合です。あくまでも予備費という形で持っておかなければなりませんので予算計上していますが、どの年度につきましても、予備費を支出したということはございません。
林会長代行	保険料率に関してですが、上げずにすませたいという思いがありまして、さっきの予備費ですが、後期高齢者(医療制度)の関係で何か変更変動があつて、にわかに予備費が出るのが20年度は起きないということですか。
坂本課長	後期高齢者(医療制度)の方につきましては、政府自体が今制度の変更をしない、中身の見直しをしても被保険者に対する見直しはしないということですので、その影響は国保の方には来ないと思います。ただ、将来的には特定健診の実施率が目標をクリアできない場合、5年後ですが、後期高齢者支援金をペナルティでたくさん払うというようなことが出てくる可能性があります。
林会長代行	それと、基金残高が今後何年ぐらいいもつのか知りたい。私の組織は事業所を抱えているが、小規模事業をされておられるところが多く廃業が多い。廃業の多い理由は利益が出ない、あるいは後継者がいないからやめてしまうということで、今度はいわゆる収入の少ない層に行かれる。この傾向はおそらく2、3年では納まらないだろうと思っている。小規模事業者の方が所得の少ない方に移っていく、そうした時に基金がもつのか伺いたい。
坂本課長	基金はもたないです。ようするに、被保険者の所得層が落ちている、そして医療費が上がらないにしても平準化していくと、診療報酬を抑えていても、収入の方が確保できないとどうしても基金を崩していかないといけない。ただ、国保財政が逼迫しているということで、政府においても高齢者医療を含めた国保の制度自体を1年間かけて検討し、見直しなさいとしています。国保財政が赤字となっている状況で、県で一本にするか、保険財政をどうするのか、それを1年間で見直しなさいということで今検討されています。したがってこのままの状況でしたら基金の取り崩しですが、国の方でもこれはいけないということで財政難をどうするのか、この1年間で見直しを

発言者	発言内容(要旨)
金子会長	されます。
金子会長	それは医療費全般の話の中で国保の見直しもだいぶ先の話になる。毎年1億円ぐらいの取り崩しですか。
坂本課長	このままの料率でいけば1億円くらいです。ただ医療費というのはどれだけの医療需要があるかによります。医療というのは相手が出て出るものですから。
金子会長	予備費はインフルエンザがはやったりすると多く出ますね。
坂本課長	ただ医療費の約半分は国や県がみてくれます。
公納委員	保険料賦課限度額について19年度は56万円、20年度は47万円と急に下がっていますが、いかなる理由によるものですか。
坂本課長	今まで医療分のみだったのが、昨年度医療分と後期高齢者支援金分とに分かれました。トータルですと59万円で3万円アップしています。したがって、これは実際賦課限度額が下がっているのではなく、制度自体はきちんと賦課限度額は高めに維持されています。
公納委員	持てる人に対しては賦課限度額を引き上げて、弱者に対して気遣うということが必要なのではないのでしょうか。
林会長代行	政令省令の部分は、鳥取市のみで論議できることではないと思います。
小嶋補佐	これは国が決めるわけですが、国は高所得の方の割合を基にして、一定の割合を超えれば賦課限度額を上げているようです。
若林委員	資料8ページの20年度の基金取り崩し見込み額が700万円くらいですね。これが実際の20年度の赤字決算額ですか。
坂本課長	実際は700万円プラス前年度からの繰越金3100万円とが単年度の赤字額です。
若林委員	単年度ですと鳥取市は赤字財政ということですね。
坂本課長	毎年単年度では赤字です。
公納委員	所得割に応じた医療費のグラフはないですか。
坂本課長	所得層に応じてどれだけ医療費がかかっているかということですか。
公納委員	所得のある人は年間にどのくらい医療費を使っているかというようなグラフは有りませんか。
坂本課長	所得にリンクしたものはございません。
公納委員	所得の少ない人はとにかく健康管理に気をつけて、医療費をかけないように努めているという面があるのではないかと思うわけです。
公納委員	となれば、なぜこんなに医療費が下がらないのかということになると、経済的に豊かな人が医療費をしっかりと使っておられるのではないかと思います。
乾委員	健康に気をつけてなるべく医療費を下げるのはいいのですが、高齢化がありますし、医療自体も高度化しておりますので、同じ病気でも費用がかかります。昔の医療でよろしいということであれば下げられないことはないのですが、新しい薬、技術があれば医療関

発言者	発言内容(要旨)
公納委員	<p>係者はなるべくその人にふさわしい医療をしようとするわけです。それは患者さんの負担を少なくして、なるべく早く治してあげたいというのがあるんですが。いろんな進歩の関係で、どうしても高くなる。それはどなたに起こるか分からないことです。特定健診というのは生活習慣病を予防して、なるべく医療費を下げようという意思だと思いますが、保険というのは相互扶助なので所得がないから逆にかからずに悪くなるというのも困りますし、適正な健診などをしていただいて早期発見というのもあると思いますけど。</p> <p>全国的に高齢化が進みまして、100歳以上の方が結構いらっしゃる。元気な100歳の方もおられると思います。そういう人の話を聞く機会を持っていただくわけにはいきませんか。</p>
坂本課長	<p>それは国保の事業の中で行うのではなく、鳥取市の健康づくりの中で行っております。国保の被保険者だけを対象としたものではなく、市民を対象として保健事業を行っております。</p>
平山委員 坂本課長	<p>21年度の予算のなかには特別調整交付金は入っていますか。</p> <p>加味されています。特別調整交付金は国が努力した保険者には多く補助金を出すというものです。収納対策など今年度実施したのものについては来年度も実施します。</p>
金子会長 田淵委員 若林委員	<p>事務局から案1、案2と提案されていますが、いかがですか。</p> <p>経済情勢が厳しいので、できたら引き上げはしてほしくないです。</p> <p>私は2案の所得の平準化をした方が、将来のために不安が無いと思います。</p>
有本委員 坂本課長	<p>国が保険制度を見直す時期はいつですか。</p> <p>この春には基本的な方向性を出そうということです。基本的な方向性を出して具体的にどうするのかです。</p>
有本委員 坂本課長 有本委員 坂本課長	<p>来年度から変わる可能性も有りますか。</p> <p>変わる可能性も有ります。</p> <p>となると予算も変わってきますか。</p> <p>基金だけは絶対確保する方向で料率アップをお願いするようなこともあるかもしれません。</p>
林会長代行 坂本課長	<p>もし情勢変化があった場合途中で予算変更は可能ですか。</p> <p>途中でというのは難しいです。国の予算も1年間決まっていますので。基本的な部分は1年間はずえずに、22年度に向けどうするのかというのを21年度の当初で審議し、22年度予算を作るまでに決めてしまおうということだと思います。</p>
公納委員 坂本課長	<p>保健づくり事業の中のひとつに、1年間一度も医療費を使わなかった人に対して表彰するというのをされてはどうでしょうか。</p> <p>以前そのようなことはありました。今は、やはり保険というのは相互扶助であるので、健康というのは本人さんには自信を持ってもらって、それにより保険者が表彰するというような制度は無くしていきましようということです。</p>

発言者	発言内容(要旨)
公納委員	グランドゴルフ等体を動かすのは健康にいいと思いますが、やはり継続的に動かすことに意味があり、気まぐれに体を動かしてもマイナス要因ではないでしょうか。それより健康な人に対して表彰することで、他の人へ意欲づけをすることが大事ではないでしょうか。やろうという意欲を持たせるように仕向けることが、一番大事だと思います。
坂本課長	政策が変わってきました。この人は1年間病気をしなかった、医療費を使わなかったことに対するのではなく、健康に過ごすにはどうしたらいいのかという方向で、その方を支えるという方向になってきました。ゲートボール大会とかグランドゴルフ大会ですがただ一回ぼっきりの大会ではなく、実はずっと大会があるのです。その中でいろいろな冠があり、いろいろな名目で継続してされているのです。ですので、この事業に対する支出が無駄だとは考えておりません。
金子会長	事業もだいぶ縮小したんですね。
坂本課長	そうです。
金子会長	案1、案2を絞り込んでいきたいのですが。
山内委員	できれば案2でお願いしたいと思います。
金子会長	事務局の方では案1案2で何かないですか。
坂本課長	この1年間、国が国保の見直しを行う予定です。その状況をみて22年度を考えたいと思いますので、この1年間は案2の方でいかせていただければと思っています。
木下部長	経済情勢も大変厳しいですし、基金を取り崩せば見込みが立ちますので料率は上げないということです。
金子会長	案1、案2についてお一人ずつ意見を聞きたいと思います。
若林委員	案2でお願いします。
千々和委員	案2でお願いします。
岡村委員	案2でお願いします。
公納委員	案2でお願いします。
山内委員	案2でお願いします。
田淵委員	案2でお願いします。
有本委員	案2でお願いします。
笹川委員	案2でお願いします。
平山委員	案2でお願いします。
大津委員	案2でお願いします。
乾委員	案2でお願いします。
金子会長	林さんも案2のメモを置いておられます。(中途退席のため)
金子会長	では第2案ということではよろしいでしょうか。
金子会長	(異議なし) 次に、介護保険分の9万円から10万円への賦課限度額の引き上げについてはいかがでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容 (要 旨)
笹 川 委 員 金 子 会 長	<p>挙手でされたいかがでしょうか。 介護保険分の賦課限度額の引き上げに賛成の方は挙手をお願いします。 (10名の委員が挙手)</p>
金 子 会 長	<p>賛成多数ですので、限度額引き上げもご了解いただいたということ でよろしいでしょうか。 それでは今度、私と林会長代理とで市長に答申書の提出を行いたい と思います。</p>
坂 本 課 長 金 子 会 長	<p>それでは議題(2)「その他」ですが、事務局から何かありますか。 (保険証のカード化について説明) 個人カード化について何かご質問、ご意見が有りますか。 よろしいですか。</p>
	<p>では日程7の「その他」について、委員の皆さんの方から何かござ いますでしょうか。 よろしいでしょうか。 そうしますと、これもちまして、平成20年度第2回鳥取市国民健 康保険運営協議会を終了します。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会 午後4時50分</p>